

今年は日曜日も受付!

令和5年度 市・県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料

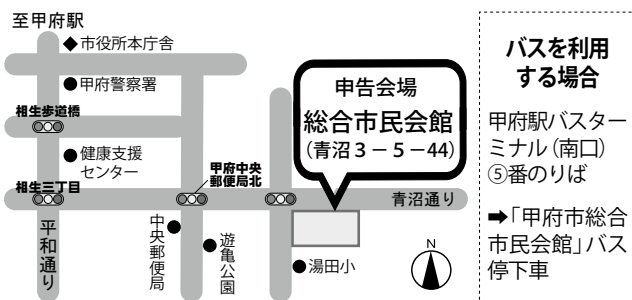
申告は2/16(木)～3/15(水) ※火・土曜日、祝日は除く

問い合わせ先は本誌8ページをご覧ください

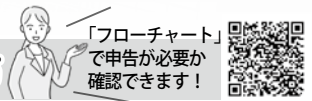
申告会場 ※市役所本庁舎で申告の受付はできません

▶ **本会場** (1時間ごとに人数制限を設けて受付)

日程	時間	会場
2月 16日(木)～27日(月)	午前8時30分～午後4時 (正午～午後1時は除く)	総合市民会館 1階格技場
3月 1日(水)～15日(水)		総合市民会館 1階山の都アリーナ



申告が必要な方



① **令和4年中に所得がある方**

- 給与所得者で給与以外に所得がある方
 - 公的年金などの収入が400万円以下で公的年金などの収入以外に所得がある方
- ※給与や公的年金以外の所得が20万円を超える場合は、所得税の確定申告が必要です

② **令和4年中に所得がなくても次のいずれかに該当する方**

- 国民健康保険に加入している方
- 後期高齢者医療保険に加入している方
- お子さんを保育園・認定こども園などに預ける方
- 介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)
- 児童手当・児童扶養手当・特別障害者手当・障害児童福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当を受給している方
- 障がい者に関するサービスを利用している方
- ひとり親家庭・重度心身障がい者など医療費助成の認定を受けている方
- 20歳前の障がいによって障害基礎年金を受給していて、毎年7月に現況届を提出する方
- 課税(非課税)証明書・所得証明書などを必要とする方

▶ **出張申告会場** (1時間ごとに人数制限を設けて受付)

日程	時間	会場
2月 17日(金) 20日(月) 22日(水)・24日(金)	午前9時30分～正午	宮本連絡所 北部悠遊館
		上九一色出張所
	3月 1日(水)～3日(金) 6日(月)・8日(水) 9日(木)・10日(金)	午前8時30分～午後3時 (正午～午後1時は除く)
北公民館		
西公民館		
東公民館		

申告が不要な方

- 令和4年中に所得がなく、上記②の全てに該当しない方
- 税務署へ確定申告書を提出した方
- 65歳未満で年金収入が101万5,000円以下の方(他に所得がない場合)
- 65歳以上で年金収入が151万5,000円以下の方(他に所得がない場合)
- 年末調整が済んでいる給与所得者

LINEから予約ができます



「甲府市公式LINE」友だち登録はこちらから!

「甲府市公式LINE」に友だち登録してね!



申告時の持ち物

※ご自身に必要なものをチェックしてください

必ず必要なもの

- マイナンバーカード（個人番号カード）、
または個人番号の通知カードおよび身分証明書



マイナンバーカードをお持ちでない方→下記①②の両方が必要

①番号確認書類《次のいずれかの書類》

- 通知カード
 マイナンバーが記載された住民票の写しや住民票記載事項証明書

②身元確認書類《次のいずれかの書類》

- 顔写真付きの身分証明書
 公的医療保険の被保険者証 など

該当者のみ必要なもの

収入がある方

収入と必要経費の明細（給与や年金の源泉徴収票、報酬などの支払調書、営業・農業・不動産の収支内訳書など）

各種保険料の控除を受ける方

- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
- 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書（口座振替の方は保険料納付額のお知らせ）
- 生命保険料・地震保険料などの控除証明書

障害者控除を受ける方

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、または障がい福祉課で発行する障害者控除対象者認定書

国外に居住する親族の扶養控除を受ける方

親族関係書類および送金関係書類

寄附金控除を受ける方

領収書（ふるさと納税の場合、寄附金の受領書または寄附金控除に関する証明書）

勤労学生控除を受ける方

在学証明書（専修学校や各種学校の生徒・職業訓練法人の認定職業訓練を受けている場合は、その学校や法人から交付される証明書）

所得税の還付を受ける方

本人名義の銀行・郵便局などの口座の支店名および口座番号などがわかるもの

医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受ける方 医療費控除の明細書

● 申告会場では、医療費控除の明細書等の代行作成はできませんので、事前に作成をしてお越しくください

● 医療費通知（健康保険組合発行の医療費のお知らせなど）の添付（コピー不可）で、明細書の記入を一部省略できる場合があります



自宅からの申告にご協力ください

申告会場は例年大変混雑します。長時間お待ちいただく場合がありますので、郵送などの提出にご協力ください。

市・県民税の申告 【郵送の場合】



<郵送先>

〒400-8585 甲府市役所市民税課宛て

<注意事項>

- ① 申告書には必ず住所、氏名、生年月日、電話番号、マイナンバーなどを記入してください
 - ② マイナンバーカード（両面）の写し（通知カードと運転免許証などの2点でも可）を添付してください
 - ③ 各種収入・控除の証明書などを添付してください（上記「申告時の持ち物」を参考にしてください）
 - ④ 申告書の控えが必要な方は、郵送の際に返信用封筒（宛て先を記入し、切手を貼ったもの）を同封してください（申告書の写しに受付印を押印して送ります）
- ※収入がないという申告をする方は、注意事項①②のみ該当、申告書の控えが必要な方は、④も該当します
※申告書がお手元にはない方は、市ホームページからダウンロードしていただくか、市民税課へご連絡ください

所得税の確定申告 【郵送・電子送信の場合】



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書の作成ができます。作成した申告書は、印刷して郵送または電子送信にて提出することが可能です。

<郵送の場合>

〒400-8541 丸の内1-1-18
甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室宛て

<電子の場合>

自宅からの e-Tax 申告をご利用ください

※詳しくは甲府税務署… ☎ 055(254)6105 に
お問い合わせください

○ 国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)

○ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク…

☎ 0570(01)5901



申告における **注意** ※申告の前に再確認してください

▶ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用する方

申告をしないことが前提です。医療費控除などのために申告をする場合は、寄附先の団体に特例申請書を提出していても、申告書に寄附金控除の内容の記載がないと、控除の適用を受けられません。

▶申告不要の上場株式の配当または譲渡所得があった方

確定申告をすると所得税、市・県民税が還付されることがありますが、所得金額に算入されるため、保険料などが前年度より、増額となる場合もあります。

▶上場株式の配当または譲渡所得において申告不要を選ぶ方

令和3年度から、確定申告書の第二表の住民税に関する事項における「特定配当等の全部の申告不要」欄が追加されました。確定申告をした配当等の所得の全てが上場株式等の特定配当等で、市・県民税について全て申告不要とする場合は、市・県民税の申告書の提出は不要となります(詳しくは市ホームページをご覧ください)。

▶国民健康保険加入者の方

高額療養費の申請はお済みですか？

医療費控除の申告後に高額療養費の申請をすると、再度申告が必要となる場合があります。申請については広報こうふ1月号14ページをご覧ください。

令和4年11月・12月診療分の医療費通知の発送は2月末です！

医療費通知が到着する前に申告される場合、11月・12月診療分は領収書をもとに医療費控除の明細書へ記入してください。※詳しくは健康保険課(給付係)☎055(237)5371にお問い合わせください

問合せ先

- 市民税課…☎055(237)5398
※2月16日(木)以降☎055(224)4059
- 介護保険課…☎055(237)5478

- 健康保険課(保険料係)…☎055(237)5368
- 健康保険課(後期医療係)…☎055(237)5617
- 子ども保育課…☎055(298)4473

税務署から

令和4年分 確定申告などのお知らせ

◎甲府税務署の確定申告書作成会場

日程および受付時間	会場
2月1日(水)～3月15日(水) ※土・日曜日、祝日は除く(2月19・26日(水)は開場) 【受付】 午前8時30分～午後4時 (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時～午後5時	甲府税務署 (甲府合同庁舎) 5階会議室

【入場整理券の取得方法】

- ① LINE による事前発行
 - ② 当日の会場配付
- ※整理券の配付状況に応じ、受付を早く締め切る場合があります

LINE オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください



LINE がおすすめ

【注意事項】

- ・駐車場が大変混み合います。公共交通機関等をご利用ください
- ・作成会場の開設期間前でも、相談を受け付けています

◎令和4年分の申告・納税の期限

税目	期限
所得税および復興特別所得税、贈与税	3月15日(水)
個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日(金)

◎税理士による無料申告相談会

申告書を作成して提出できます。日程など詳しくは広報こうふ1月号9ページをご覧ください。だくか、事前申込サイトからご確認ください。



注意事項

- ・入場時はマスク着用や検温、手指消毒にご協力をお願いします
- ・ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票、申告に必要な書類、およびマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください



問 甲府税務署(丸の内1-1-18 甲府合同庁舎)…
☎055(254)6105(自動音声によるご案内)